

地域密着型金融推進計画の進捗状況

平成18年5月

関東つば銀行

## 目 次

1.地域密着型金融推進計画の進捗状況(平成17年4月～18年3月)	……1
2.具体的な数値目標に対する達成状況(平成17年4月～18年3月)	……9
3.地域密着型金融推進計画(要約版)	……10
別紙 1 健全債権化等の強化に関する実績の公表等	……19
別紙 2 経営改善支援の取組み状況	……20

## 1.地域密着型金融推進計画の進捗状況(平成17年4月～18年3月)

当行は、平成17年8月に策定した「地域密着型金融推進計画」の中で、地域に根ざした営業を展開しながら中小企業に円滑な資金の供給と高い付加価値を提供して、自らの収益力の強化や健全性の確保を目指すため、(1)創業・新事業支援機能等の強化、(2)事業再生に向けた積極的取組み、(3)収益管理態勢の整備と収益力の向上、の3つを柱とする2年間のアクションプログラムをスタートさせました。

当行では、この3つの柱に沿って、当行の現状や地域の特性を反映した32項目に亘る個別の取組みを選択した上で、重点項目を次のとおり定めました。

### (1)TX沿線開発推進チームによる中小企業金融の円滑化と創業・新事業支援

「つくばエクスプレス」によってもたらされる様々なビジネスチャンスを捉えるため、「TX沿線開発推進チーム」を設置して、中小企業金融の円滑化に貢献していく他、つくば市内の研究機関や政府系金融機関との連携により創業・新事業を支援します。

### (2)企業支援部専任チームによる経営改善支援先への事業再生支援

不良債権を減らすことは当行の最も重要な経営課題の一つであり、経営改善支援先に対する事業再生に向けた支援にも積極的に取り組むことで、経営の健全性確保を図ります。

### (3)格付・自己査定システム」の導入と適正金利設定による収益力の強化

収益管理態勢の整備と収益力の向上を実現するため、格付・自己査定システム」を導入して通年自己査定体制へ移行するとともに、内部格付制度を改正して適正な金利設定による収益力の強化を目指します。

18年度まで2年間の「重点強化期間」における、1年目(平成17年4月～18年3月)の主な計画に対する進捗状況は次のとおりです。

## (1)事業再生・中小企業金融の円滑化

### 創業・新事業支援機能等の強化

創業・新事業支援機能等の強化に向けた取組みでは、17年4月に公務・法人部に「TX沿線開発推進チーム」を設置して専担者(18年3月現在5名)を配置し、主につくば市や守谷市を重点に地元企業及び進出企業との新規取引やベンチャー企業との取引を推進した結果、18年3月までの1年間に約5億円の資金需要に応えるなど、沿線地域における中小企業金融の円滑化に貢献しました。

また、筑波大学や産業技術総合研究所等公的機関との連携を推進して、「つくば」発のベンチャー企業発掘に取組んだ結果、当行が創設した「つくばベンチャーファンド」を通じて、これまでに約2億円の創業・新事業支援を実施しました。

### 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

取引先企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の一層の強化に向けた取組みでは、17年度はその体制構築に向けた準備段階と位置づけておりましたが、行内LANを活用したインフラ整備が最終段階に入り、18年6月を目途に運用を開始する予定となりました。

また、これまで取り組んできているCNS(地銀ネットワークサービス)法人向け情報サイトの提供や、ISO認証取得支援サービスの提供に加え、平成18年1月には、「プライバシーマーク」取得を支援するため、新たにコンサルティング会社と提携をしました。引き続きこれらの取組みを強化して、経営相談や支援機能を充実させていきたいと考えております。

### 要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組み

健全債権化等の強化に関する取組みとしては、17年度計画に基づき、4月より50百万円以上の要管理先・破綻懸念先を本部の専担チームが主として担当することに変更、これによって迅速な支援策を打ち出しながら営業店と一体となって取組む体制を構築しました。取組みの内容としては、経営改善支援先について個別に対応方針を策定することと、それに基づいた活動やモニタリングなどの期中管理を徹底しながら、必要に応じて対応方針を見直しながら事業再生に向けた支援を実施してきました。この結果、経営改善支援先として選定した231先のうち、34先の債務者区分が上昇しました。

### 事業再生に向けた積極的取組み

17年度の取引先の事業再生に向けた支援計画では、本部が主管する50百万円以上の要管理先・破綻懸念先の中から選定した経営改善支援先に対して(イ)企業再生ファンドの活用、(ロ)DDSやDESの活用、(ハ)中小企業再生支援協議会の活用、等を掲げてこれらの取組みを積極的に行ってきました。

(イ)企業再生ファンドの活用では、経営改善支援先の中から対象先を選定した上で、各候補先と企業再生ファンドのサービサーと再生スキーム等について協議を重ねた結果、17年度中は5先について企業再生ファンドの活用を実施しました。

さらに今後は、地域再生ファンドである「茨城いきいきファンド」の活用についても対応していきたいと考えています。

(ロ)DDS(債務の資本的劣後ローン化)やDES(債務の株式化)の活用では、合理的かつ実現性のある経営計画書を策定した上で、過剰債務の解消を図る必要性の高い先を抽出して取組んだ結果、DDSの活用2先、DESの活用1先を実施しました。

(ハ)中小企業再生支援協議会の活用では、経営改善支援先の中から年間15先以上の案件持込みを目標に積極的に取組んだ結果、同協議会に13先の案件を持込むことができ、このうち10先について経営計画の認定を取得しました。

### 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

17年度の計画として掲げたプロパー(無担保・無保証)スコアリング商品の開発については、スコアリングモデルデータの精緻化・分析が完了し、18年度中の取扱開始に向けてベンダーの選定及び商品化の検討段階に入りました。

また、中小企業の資金調達手法の多様化等に応えるために、シンジケートローンの組成と新たな事業性ローンの商品開発を計画して推進した結果、シンジケートローンについては期間中4件の組成(うち2件が共同主幹事)をしたほか、商品開発については17年9月に商工会議所との提携による商工会議所会員向けのメンバーズローンの取扱を開始、18年3月末までの半年間に287百万円を実行しております。

### シンジケートローンの組成

契約締結日	平成 17年 8月 30日
借入人	くめ・クオリティ・プロダクツ株式会社
貸付形態	証書貸付 (実行可能期間 (1年)付タームローン (期間 10年))
組成金額	20億円 (当行 5億円)
主幹事 (アレンジャー)	みずほ銀行
副幹事 (コアレンジャー)	関東つくば銀行
事務代理人 (エージェント)	みずほ銀行
参加金融機関	関東つくば銀行、みずほ銀行、他 4行

契約締結日	平成 17年 9月 13日
借入人	メークス株式会社
貸付形態	証書貸付 (実行可能期間 (1年)付タームローン (期間 7年))
組成金額	10億円 (当行 5億円)
共同主幹事 (アレンジャー)	関東つくば銀行、商工組合中央金庫
事務代理人 (エージェント)	商工組合中央金庫
参加金融機関	関東つくば銀行、商工組合中央金庫、千葉銀行

契約締結日	平成 18年 1月 23日
借入人	株式会社坂東太郎
貸付形態	証書貸付 (実行可能期間 (1年)付タームローン (期間 6年))
組成金額	6億円 (当行 2億円)
主幹事 (アレンジャー)	常陽銀行
副幹事 (コアレンジャー)	関東つくば銀行、商工組合中央金庫
事務代理人 (エージェント)	常陽銀行
参加金融機関	関東つくば銀行、常陽銀行、商工組合中央金庫

契約締結日	平成 18年 2月 28日
借入人	株式会社すぎのや
貸付形態	証書貸付 (実行可能期間 (1年) 付タームローン (期間 6年))
組成金額	5億円 (当行 2億円)
共同主幹事 (アレンジャー)	関東つくば銀行、常陽銀行
事務代理人 (エージェント)	常陽銀行
参加金融機関	関東つくば銀行、常陽銀行、商工組合中央金庫

## 人材の育成

人材の育成については、(イ)企業の将来性や技術力を的確に評価できる目利き能力の養成、(ロ)中小企業の経営相談に応えることができる支援スキルの向上、(ハ)企業再生に関する人材(ターンアラウンドスペシャリスト)の育成、等を実現するため、地銀協への派遣研修と行内研修について2年間の目標参加者数を設定して計画通り実施したほか、創業「新事業支援コース」、経営支援スキルアップコース」や「中小企業再生コース」などの通信講座の受講推奨や融資関連部署との連携による業務研修を実施しました。

さらに通学講座「中小企業診断士合格対策セミナー」へ受講者(3名)を派遣し、中小企業診断士の資格取得を支援するなど人材育成に積極的に取り組みました。

また、税理士や商工会議所指導員、経営者を対象とした「経営支援セミナー」を定期開催、17年度は関東信越税理士会太田支部を対象に「金融検査マニュアルについて」を開催しました。

## 研修参加人数(2年間の目標と18年3月までの実績)

人材育成項目	講座名	主催	2年間の目標	18/3 迄の実績
目利き能力	営業店役席講座	地銀協	24名	7名
	企業価値研究講座	地銀協	2名	2名
	企業取引開発講座	地銀協	2名	0名
	支店長 新任支店長講座	地銀協	24名	14名
	企業価値審査講座	行内	96名	56名
	融資部トレーニー	行内	40名	22名
中小企業支援	中小企業支援講座	地銀協	6名	8名
企業再生	企業再生実務講座	地銀協	6名	4名
合計			200名	113名

## (2)経営力の強化

### リスク管理態勢の充実

リスク管理態勢の充実にむけた取組みでは、次の4つの項目について計画を策定し、それぞれの担当部署を中心に検討・協議を重ねた結果、一定の進捗が図れております。

(イ)バーゼル の導入に備えたリスク管理の高度化では、「新BIS対応信用リスク管理システム」を導入し、18年4月からパッケージ導入プロジェクトを開始したほか、「第2の柱」について18年1月ワーキング・グループで協議を開始、必要となるデータの整備などについて具体的な問題点の洗い出しに着手しました。

(ロ)オペレーショナルリスク管理の高度化では、17年11月と12月に、オペレーショナルリスク小委員会WGにて偽造・盗難カード等被害への補償体制構築について協議を行い、18年1月より偽造・盗難カード被害補償体制を実施しました。(カード規定改定、補償事務基準制定、ポスターやチラシによる顧客周知)

(ハ)有価証券における定量的リスク分析の向上とリスク定量化算出範囲の拡大については、「NBA」(ニッコウ・ボンド・アナリシス)による仕組債の定量分析を試験的に開始し、17年10月より証券会社等から取得した時価とNBAで算出した時価の検証を行い、正確な時価の把握に努めました。

(ニ)適切な自己査定及び償却引当の確保については、通年自己査定体制に移行するため、これまで「格付・自己査定システム」のシステム開発および稼働に向けてのテストを実施したほか、適切な担保評価を行うために「不動産担保評価システム」の機種変更などをすすめてきました。現在、18年9月の「格付・自己査定システム」の全店導入に向けて準備を進めております。

#### 収益管理態勢の整備と収益力の向上

格付・自己査定システム」の18年9月全店稼動に向けた準備が進む中、通年自己査定体制への移行に対応する内部格付制度の改正を検討したほか、信用リスクデータの整備・精緻化を継続して実施しました。

引き続き、システムから得られる信用リスクデータの検証を実施しながら、適正金利設定の内部基準を整備して、収益力の向上に繋げていきます。

#### 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化

法令等遵守の徹底を図るため、「不祥事件等の未然防止」および「個人情報の漏えい防止をはじめ顧客情報や行内情報管理の徹底」を年度統一テーマとする18年度上期コンプライアンス・プログラムを策定しました。

また、不祥事件未然防止を目的とした早朝検査の実施や、新たに自店検査の機能および実効性の確認を目的とした事務検査の導入など態勢の強化を図りました。

適切な顧客情報の管理・取扱いを確保するため、個人情報管理台帳や還元帳票の見直し、営業部店内整理など「個人情報一斉点検不備事項に係る改善策」の取りまとめを実施したほか、個人情報委託先監督基準に基づき、個人情報委託先にかかる委託契約先のチェック等を実施しました。

### (3)地域の利用者の利便性向上

#### 地域貢献に関する情報開示

「地域密着型金融推進計画」における地域貢献の状況について開示項目及び内容を検討し、信用供与の状況、利便性提供の状況、地域経済活性化への取組状況、社会貢献活動の状況について開示項目を策定しデータを構築しました。

また、内容については、行内協議を経て当行ホームページへの掲載、ミニディスクロージャー誌に掲載する編集方針を決定し、計画通り進捗し開示しました。

### 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

地域の融資利用者の利便性向上に資するために、茨城県税理士協同組合との意見交換や地域の農業従事者や農機具店等、各種業界や団体の要望を踏まえて、税理士会会員ローン・税理士会事業ローンの改訂、農家ローン「豊穰」の新設、商工会議所事業ローンの新設など4つのローンの新設や改訂を実施して、利用者に提供しました。

この結果、これらの融資商品の目標実行額50億円に対して、18年3月末の実行金額は合計25億円の実績となり、計画通りの成果を上げました。

## 2. 具体的な数値目標に対する達成状況 (平成17年4月～18年3月)

項目	2年間の目標	18/3 迄の実績
CNS法人向け情報サイトの契約	100件	3件
ISO認証取得支援	10件	1件
中小企業再生支援協議会の活用	30件	13件
シンジケートローンの組成(主幹事・共同主幹事)	3件	2件
顧客満足度を重視した各種ローンの提供	50億円	25億円
人材育成(目利き等に関する研修受講者数)	200名	113名

アクションプログラムに基づく個別の取組みについては、具体的な実施スケジュールを立てて推進した結果、概ね計画に沿った進捗が図れましたが、さらに取組みを加速させて、地域密着型金融の機能強化の実現に向け計画を推進してまいります。

3.地域密着型金融推進計画(要約版)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
1.事業再生 中小企業金融の円滑化					
(1)創業・新事業支援機能等の強化					
融資審査能力(「目利き」能力)の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>業種別審査は、「医療(サービス)業」・「産業廃棄物処理業」・「創業・新事業」を対象とし、専任の審査担当者を配置します。なお、対象業種は景気動向・各業界動向・ポータルフォリオ等を勘案して、機動的に見直しを実施します。</li> <li>原則、分別審査管理の第2チーム審査役3名が業種別審査を担当し、大口・重点管理先との兼任態勢とします。</li> <li>担当審査役は、目利き研修等の積極的参加および経営コンサルタント等を活用して審査ノウハウの蓄積に努力し支援態勢を整備していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目利き研修等の参加および経営コンサルタント等を活用し、審査ノウハウを蓄積していきます。</li> <li>業種別審査に関する営業店向け審査トレーニングを実施するなど、本部・営業店融資審査の強化及び支援態勢を構築します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目利き研修等の参加および経営コンサルタント等を活用し、審査ノウハウを蓄積していきます。</li> <li>業種別審査に関する営業店向け審査トレーニングを実施するなど、本部・営業店融資審査の強化及び支援態勢を構築します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業店向け審査トレーニングについては、17年度に22名実施しました。</li> <li>審査役の目利き研修を1名実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業店向け審査トレーニングについては、17年度に22名(10月～3月に8名)実施しました。</li> <li>審査役の目利き研修を1名実施しました。</li> </ul>
創業・新事業支援機能等の強化に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>TX(つくばエクスプレス)沿線開発推進チームの設置により、進出企業・ベンチャー企業に係る将来性ある案件の発掘に努めます。</li> <li>筑波大学との「産学連携の協力推進に係る協定書」の締結を行い、ネットワークの構築・活用を図ります。</li> <li>日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫との情報の共有化、協調融資の推進等連携を強化します。</li> <li>政府系金融機関との連携を強化し、情報の共有、協調融資等の推進を図ります。(知的財産権担保融資、M&amp;A投資融資についてもノウハウを蓄積していきます)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>TX(つくばエクスプレス)沿線開発推進チームを設置し、つくば市内の大学や研究機関との連携を強化します。</li> <li>筑波大学との「産学連携の協力推進に係る協定書」の締結を行い、ネットワークの構築・活用を図ります。</li> <li>日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫との情報の共有化、協調融資の推進等連携を強化します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>TX(つくばエクスプレス)沿線開発推進チームを設置し、つくば市内の大学や研究機関との連携を強化します。</li> <li>筑波大学との「産学連携の協力推進に係る協定書」の締結を行い、ネットワークの構築・活用を図ります。</li> <li>日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫との情報の共有化、協調融資の推進等連携を強化します。</li> <li>中小企業支援センター等支援機関スタッフによる行員向け研修会の開催を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公務・法人部内にTX沿線開発推進チームを設置し、つくば地域のベンチャー企業との取引を推進しました。また、当該チームは筑波大等公的機関との連携により、ベンチャー企業の発掘にも取組みました。</li> <li>筑波大学との「産学連携の協力推進に係る協定書」の締結に向け推進しました。</li> <li>17年10月に「つくば情報センター」をTX沿線開発推進チームに統合しました。</li> <li>当行が平成16年3月に創設したベンチャー向けファントの活用による支援強化。平成18年3月末で7企業(17年度上期1企業)に投資しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>TX沿線開発推進チームを増員し体制強化を図り、進出企業およびベンチャー企業との取引を推進しました。</li> <li>筑波大学との「産学連携の協力推進に係る協定書」の締結に向け推進しました。</li> <li>17年10月に「つくば情報センター」をTX沿線開発推進チームに統合しました。</li> <li>当行が平成16年3月に創設したベンチャー向けファントの活用による支援強化。平成18年3月末で7企業(17年度上期1企業)に投資しました。</li> </ul>
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の一層の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネス・マッチング業務を確立し、行内LANを活用したインフラの整備を進め、情報ニーズを営業統括部にて一元管理し、取引先企業ニーズにスピーディに対応できる体制を構築します。</li> <li>「CNS法人向け情報サイト」の契約社数の増強・利用促進を図り、地銀ネットワークを有効に活用した情報提供業務を推進します。</li> <li>ISO支援、プライバシーマーク取得支援等の経営ニーズに応えられるコンサルティング会社との提携を強化します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネス・マッチング業務への取組み体制構築に向けた情報収集・担当者の業務知識の習得等、情報収集活動を実施し、行内業務として整備します。</li> <li>「CNS法人向け情報サイト」契約社獲得推進</li> <li>インフラ整備の準備・コンサルティング会社の選定・検討により、提携網を強化します。</li> <li>「ISO認証取得支援サービス」を積極活用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネス・マッチング業務への取組み体制構築に向けた情報収集・担当者の業務知識の習得等、情報収集活動を実施し、行内業務として整備します。</li> <li>「CNS法人向け情報サイト」契約社獲得推進</li> <li>インフラ整備の準備・コンサルティング会社の選定・検討により、提携網を強化します。</li> <li>「ISO認証取得支援サービス」を積極活用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行内インフラ整備に向け、システム開発準備に着手しました。</li> <li>プライバシーマークの取得支援に向け、コンサル会社と提携しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行内インフラ整備に向け、システム開発準備に着手しました。</li> <li>プライバシーマークの取得支援に向け、コンサル会社と提携しました。</li> </ul>
中小企業支援スキルの向上を目的とした取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>通信講座/「中小企業診断士受験通信講座」を奨励していきます。</li> <li>経営支援セミナー/対象者を税理士・商工会議所指導員・経営者などに年間1回以上開催します。</li> <li>中小企業診断士通学講座/中小企業診断士資格の合格対策セミナーに参加(合計30回開講)します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通信講座/「中小企業診断士受験通信講座」を奨励していきます。</li> <li>経営支援セミナー/対象者を税理士・商工会議所指導員・経営者とし年間1回以上開催します。</li> <li>中小企業診断士通学講座/17年9月より開講</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通信講座/「中小企業診断士受験通信講座」を奨励していきます。</li> <li>経営支援セミナー/対象者を税理士・商工会議所指導員・経営者とし年間1回以上開催します。</li> <li>中小企業診断士通学講座/17年9月より開講</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通信講座では「中小企業診断士受験通信講座」受講者はありません。経営支援スキルアップコース」は20名が受講しました。</li> <li>経営支援セミナーは関東信越税理士会太田支部にて「金融検査マニュアル」について講演をしました。</li> <li>中小企業診断士通学講座では「中小企業資格合格対策セミナー」を現在3名が受講中です。</li> <li>中小企業診断士通学講座「中小企業診断士資格合格対策セミナー」を3名が受講中です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営支援セミナーでは関東信越税理士会太田支部にて「金融検査マニュアル」について講演をしました。</li> <li>中小企業診断士通学講座では「中小企業資格合格対策セミナー」を現在3名が受講中です。</li> </ul>
要注意債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部は500万円以上の要管理先「破綻懸念先」を主担当し、それ以外を営業店が担当し、本部がサポートする形で連携を強化していきます。</li> <li>本部担当先については、中小企業再生支援協議会や企業再生ファンド、DDS等を中心とした、事業再生スキームを選択・活用します。</li> <li>税理士・経営コンサルタント会社・サービス等の外部機関との連携を強化し、経営支援先に最適な事業再生スキームを検証し、スピードアップとスキルアップを図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部担当の要管理先「破綻懸念先」をはじめ、経営改善支援先の取組み方針を見直します。</li> <li>経営計画書未策定先への策定支援及びモニタリングの継続実施します。</li> <li>経営計画書の内容等によって、経営支援先に最適な事業再生スキームを外部専門家等との連携で検証・実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善支援先の見直しを行います。</li> <li>経営計画書に基づいたモニタリングの継続実施により、計画未達の場合は原因と改善策を検証し、経営計画書の適宜修正を行うとともに取組み方針についても見直しを実施します。</li> <li>取引先の実態に即した事業再生スキームを検証・実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善支援先の見直しを行いました。</li> <li>経営改善支援先の対応方針の見直しを行いました。</li> <li>経営改善支援先の対応方針に基づいた活動とモニタリングを実施してまいりました。</li> <li>営業店のレベルアップと本部との連携強化を図るため、平成17年10月に研修を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善支援先の状況をチェックし、経営改善支援先の見直しを実施しました。</li> <li>経営改善支援先に対し、対応方針に沿って経営改善計画書の策定支援や助言等を実施してまいりました。</li> <li>営業店のレベルアップと本部との連携強化を図るため、平成17年10月に研修を実施しました。</li> </ul>

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
健全債権化等の強化に関する実績の公表等	・別紙1、別紙2をご参照下さい。				
<b>(3) 事業再生に向けた積極的取組み</b>					
地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成・活用	・対象先は、本部が主管する500万円以上の要管理先 破綻懸念先から経営支援先に指定した先で、再生意義 経済合理性等の観点から抽出します。 ・茨城いきいきファンド、他サービサーとの連携で、対象企業に最適な再生スキームを策定します。	・本部が主管する経営支援先の選別。 ・経営支援先から企業再生ファンドスキームにより事業再生を図る先を抽出。 ・企業再生ファンドのサービサー等と再生スキームを検証し、活用を検討。	・本部が主管する経営支援先の選別。 ・経営支援先から企業再生ファンドスキームにより事業再生を図る先を抽出。 ・企業再生ファンドのサービサー等と再生スキームを検証し、活用を検討。	・対応方針の見直しから、企業再生ファンドを活用する候補先を数社に絞込みを行いました。 ・最終的に、企業再生ファンドを活用する候補先を6社に絞り、その後の交渉の結果、5社について、企業再生ファンドへの債権譲渡を実施しました。	・対応方針の見直しから、企業再生ファンドを活用する候補先を数社に絞込みを行いました。 ・最終的に、企業再生ファンドを活用する候補先を6社に絞り、その後の交渉の結果、5社について、企業再生ファンドへの債権譲渡を実施しました。
適切な再建計画を伴うDES(債務の株式化) DDS(債務の資本的劣後ローン化)等の積極的な活用	・対象先は、本部が主管する500万円以上の要管理先 破綻懸念先から経営支援先に指定した先で、再生意義 経済合理性等の観点から抽出します。 ・経営計画書については、当該債務者企業・顧問税理士等及び中小企業再生支援協議会と連携して作成し、コベナンツを付すなどしてモニタリングによるチェックとフォローを定期的に行います。	・本部が主管する経営支援先の選別。 ・経営支援先からDDS・DESにより過剰債務解消を図る先を抽出。 ・合理的かつ実現可能性の高い経営計画書の策定。	・本部が主管する経営支援先の選別。 ・経営支援先からDDS・DESにより過剰債務解消を図る先を抽出。 ・合理的かつ実現可能性の高い経営計画書の策定。 ・モニタリングによるチェックとフォローの強化。	・経営支援先からDDS・DESにより過剰債務解消を図る先を抽出しました。 ・DDSを2先、DESを1先活用しました。 ・これによりまして、債務者区分のランクアップを図りました。	・経営支援先からDDS・DESにより過剰債務解消を図る先を抽出しました。 ・DDSを2先(うち下期1件)、DESを1先活用しました。 ・これによりまして、債務者区分のランクアップを図りました。
中小企業再生支援協議会の一層の積極的活用	・計画期間中に年間15以上の案件持込を図ります。 ・対象先は、本部が主管する要管理先 破綻懸念先で、経営支援先に指定した先から抽出します。 ・経営計画については、当該債務者企業・顧問税理士等及び中小企業再生支援協議会と連携して作成し、モニタリングによるチェックとフォローを定期的に行います。	・本部が主管する経営支援先の選別。 ・経営支援先から中小企業再生支援協議会に案件持込を図る先を抽出。 ・経営計画書に基づく支援方針の協議。 ・年間15以上の案件持込を目標とします。	・本部が主管する経営支援先の選別。 ・経営支援先から中小企業再生支援協議会に案件持込を図る先を抽出。 ・経営計画書に基づく支援方針の協議。 ・年間15以上の案件持込を目標とします。	・経営支援先から中小企業再生支援協議会に案件持込を図る先を抽出しました。 ・中小企業再生協議会に13先の案件を持込みました。その4先と前期から持込みしていた3先の合計7先について計画の認定を取得しました。	・経営支援先から中小企業再生支援協議会に案件持込を図る先を抽出しました。 ・中小企業再生支援協議会に4先の案件を持込みました。その4先と前期から持込みしていた3先の合計7先について計画の認定を取得しました。
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	・地域経済全体の利益を考え、中小企業再生支援協議会や外部アドバイザー、他の地域金融機関と情報開示のあるべき姿について協議 研究を行います。 ・守秘義務や地域のモラルハザードへの配慮。	・中小企業再生支援協議会や他の地域金融機関等との協議 研究を行います。 ・経営改善支援により債務者区分が上昇した主な事例を適宜抽出し、公表します。	・さらに、中小企業再生支援協議会等と、個別 具体的な情報開示のあるべき姿を協議 研究。 ・経営改善支援により債務者区分が上昇した主な事例を適宜抽出し、公表します。	・業界団体(全国地方銀行協会)を通じて、事業再生の取組み事例を公表しました。	・業界団体(全国地方銀行協会)を通じて、事業再生の取組み事例を公表しました。
<b>(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等</b>					
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	・ローンレビューの徹底による審査の高度化を継続実施します。 ・プロパー(無担保 無保証)スコアリング商品を開発します。 ・知的財産権担保を活用した融資の取組	・プロパー(無担保 無保証)スコアリング商品の開発検討します。 ・知的財産権担保の研究をします。	・プロパー(無担保 無保証)スコアリング商品取扱を開始します。 ・知的財産権担保を活用した融資の取扱を開始します。 ・プロジェクトファイナンス審査態勢の構築を検討します。	・プロジェクトファイナンス、ノンリコースローンの融資手法について研究を開始しました。 ・知的財産権担保の研究を実施しました。外部保証によるスコアリング商品については、保証会社の選定に入り、商品内容も含め現在検討中です。	・プロジェクトファイナンス、ノンリコースローンの融資手法について研究を開始しました。 ・知的財産権担保の研究を実施しました。外部保証によるスコアリング商品については、保証会社の選定に入り、商品内容も含め現在検討中です。
中小企業の資金調達手法の多様化等	・シンジケートローンについては、アレncyジャーとして組成出来るレベルに引き上げていくため、規程等を整備し、融資推進を図っていきます。(シンジケートローン目標3先) ・商工会議所との連携については、商工会	・シンジケートローンについては、アレncyジャーとして組成出来るレベルに引き上げていくため、規定等の整備を図っていきます。 ・商工会議所との連携については、商工会議所向け商品を開発し、規定等の整	・シンジケートローンについては、アレncyジャーとして組成出来るレベルに引き上げていくため、規定等の整備を図っていきます。 ・商工会議所との連携については、商工会議所向け商品を開発し、規定等の整	・シンジケートローンの組成については、期間中4件となり、うち2件について共同主幹事を努めました。 ・商工会議所との提携により、メンバーズローンを新設しました。 ・12市町村の商工会議所と提携し、融資	・17年10月以降のシンジケートローンは、2件の組成となりました。 ・アレncyジャーとして組成への取組みを強化すべくシンジケートローン規程制定の協議に入りました。 ・12市町村の商工会議所と提携し、融資

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
	議所向け商品を開発するなかで規程等を整備し、提携先を広げていくことで、融資推進を図っていきます。(商工会議所事業ローン目標10億円)	備を図っていきます。	備を図っていきます。	推進を図っています。	推進を図っています。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化					
顧客への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客説明マニュアル等の内部規程の整備 改正民法 施行に伴う「個人根保証」に関する具体的な説明ご案内を作成します。</li> <li>苦情・トラブル実例項目のマニュアル追加をします。</li> <li>営業店における実効性の確保 営業店の質問受付、迅速な対応を行う相談窓口を強化します。</li> <li>融資業務指導役の臨店 指導を実施します。</li> <li>苦情等実例の分析 還元顧客の生の声(苦情・トラブル)の十分な蓄積・分析 還元により再発を防止していきます。</li> <li>本部研修 営業店内研修による説明態勢の徹底を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民法改正に伴う個人根保証契約、および「個人情報保護法」に関する項目について顧客説明マニュアルの改正 追加を実施します。</li> <li>個人根保証に関するご案内を作成します。</li> <li>苦情・トラブル実例項目のマニュアル追加 本部相談窓口の強化、臨店指導の実施</li> <li>苦情・トラブル実例の蓄積・分析 還元し実効性の向上を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民法改正に伴う個人根保証契約、および「個人情報保護法」に関する項目について顧客説明マニュアルの改正 追加を実施します。</li> <li>個人根保証に関するご案内を作成します。</li> <li>苦情・トラブル実例項目のマニュアル追加 本部相談窓口の強化、臨店指導の実施</li> <li>苦情・トラブル実例の蓄積・分析 還元し実効性の向上を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人根保証契約、および「個人情報保護法」に関する項目について、顧客説明マニュアルを改正 追加しました。</li> <li>営業店の説明態勢および説明責任の実効性を高めるため、説明会 臨店指導の実施および本部相談窓口の強化を実施しました。</li> <li>本部相談窓口の実例を「Q&amp;A集」へ追加および説明責任の実効性を高めるための臨店指導を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人根保証契約、および「個人情報保護法」に関する項目について、顧客説明マニュアルを改正 追加しました。</li> <li>営業店の説明態勢および説明責任の実効性を高めるため、説明会 臨店指導の実施および本部相談窓口の強化を実施しました。</li> <li>本部相談窓口の実例を「Q&amp;A集」へ追加および説明責任の実効性を高めるための臨店指導を実施しました。</li> </ul>
相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情発生時の対応</li> <li>顧客に対し迅速な対応を実行する体制を整備します。</li> <li>顧客の話をも十分に聞いて、何が苦情原因であるのかを把握し、顧客に対し十分に納得していただけるような説明をする体制づくりをします。</li> <li>融資に対する苦情は、基本的に役付者対応とし絶対に担当者まかせにはしないことを継続実施します。</li> <li>苦情マニュアルの整備 投資信託等を含めた項目の追加により 整備にあたります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情未然防止策および苦情発生時の対応体制を強化します。</li> <li>ブロック支店長会議等を利用して、営業店への指導を徹底します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域金融円滑化会議へ積極参加します。</li> <li>ブロック支店長会議等を利用して、営業店への指導を徹底します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域金融円滑化会議 ①/3、3/2へ参加しました。</li> <li>マネーニュースを4回発行しました。</li> <li>各営業店へ17年上期の苦情受付状況を出状し、参考事例を資料に勉強会等を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域金融円滑化会議 ②/2へ参加しました。</li> <li>マネーニュースを4回(下期2回)発行しました。</li> <li>各営業店へ17年上期の苦情受付状況を出状し、参考事例を資料に勉強会等を実施しました。</li> </ul>
(6)人材育成					
企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>地銀協派遣研修 業務別 階層別研修に派遣し(目利き)の能力アップを図っていきます。</li> <li>営業店役席者講座(企業取引研究コース)半期6名程度</li> <li>企業価値研究講座、企業取引開発研究講座 年間各1名以上</li> <li>支店長講座、新任支店長講座 半期6名程度</li> <li>行内研修 地銀協その他外部研修に派遣した行員及び外部講師の活用により(目利き)を盛り込んでいく他、融資関連の「トレーナー」を実施していきます。</li> <li>企業価値審査講座/対象者:営業担当役席者他 回数:半期2回以上(12名/回)</li> <li>融資部トレーナー 対象者:営業担当役席者、営業グループ行員 人数:年間20名)</li> <li>通信講座 創業 新事業支援(目利き)コースを17年下期より推奨していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地銀協派遣研修 階層別では営業店役席を中心として6名程度、本部行員も2名程度派遣します。</li> <li>行内研修では「企業価値審査講座」で目利きを盛り込んでいくと同時に融資関連の「トレーナー」を実施します。(20名程度)</li> <li>企業価値審査講座/対象者:営業担当役席者他 回数:半期2回以上(12名/回)</li> <li>融資部トレーナー 対象者:営業担当役席者、営業グループ行員(人数:年間20名)</li> <li>通信講座 創業 新事業支援(目利き)コースを推奨していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地銀協派遣研修 階層別では営業店役席を中心として6名程度、本部行員も2名程度派遣します。</li> <li>行内研修では「企業価値審査講座」で目利きを盛り込んでいくと同時に融資関連の「トレーナー」を実施します。(20名程度)</li> <li>企業価値審査講座/対象者:営業担当役席者他 回数:半期2回以上(12名/回)</li> <li>融資部トレーナー 対象者:営業担当役席者、営業グループ行員(人数:年間20名)</li> <li>通信講座 創業 新事業支援(目利き)コースを推奨していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地銀協派遣研修 「企業価値審査講座」2名、営業店役席者講座「7名、支店長講座」2名、新任支店長講座「12名(合計23名)を派遣しました。</li> <li>行内研修 「企業価値審査講座」56名、融資部トレーナー「2名受講しました。</li> <li>通信講座 「創業 新事業支援コース」を30名受講済みです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地銀協派遣研修 「企業価値審査講座」1名、支店長講座「1名、営業店役席講座」2名、新任支店長講座「6名を派遣しました。(合計10名)</li> <li>行内研修 「企業価値審査講座」27名、融資部トレーナー「8名受講しました。</li> <li>通信講座 「創業 新事業支援コース」20名受講済みです。</li> </ul>

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地銀協派遣研修 業務別研修 階層別研修に派遣していきます。</li> <li>・中小企業支援講座 年間3名程度 支店長講座、新任支店長講座 半年6名程度</li> <li>・外部研修 他行研修(みずほ銀行)の「企業調査講習会」に派遣します。</li> <li>・行内研修 経営計画書作成システムを中心にしながら、研修を行っていく。</li> <li>・通信講座 地銀協主催「経営支援スキルアップコース」を推奨していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地銀協派遣研修 業務別研修 階層別研修に派遣していきます。</li> <li>・中小企業支援講座 年間3名程度 支店長講座、新任支店長講座 半年6名程度</li> <li>・外部研修 他行研修(みずほ銀行)の「企業調査講習会」に派遣します。</li> <li>・行内研修 経営計画書作成システムを中心にしながら、研修を行っていく。</li> <li>・通信講座 地銀協主催「経営支援スキルアップコース」を推奨していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地銀協派遣研修 業務別研修 階層別研修に派遣していきます。</li> <li>・中小企業支援講座 年間3名程度 支店長講座、新任支店長講座 半年6名程度</li> <li>・外部研修 他行研修(みずほ銀行)の「企業調査講習会」に派遣します。</li> <li>・行内研修 経営計画書作成システムを中心にしながら、研修を行っていく。</li> <li>・通信講座 地銀協主催「経営支援スキルアップコース」を推奨していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地銀協派遣研修 「中小企業経営支援講座」8名、支店長講座 2名、新任支店長講座 12名を派遣しました。</li> <li>・外部研修 未実施。</li> <li>・行内研修 「経営支援講座」60名が受講しました。</li> <li>・地銀協通信講座 「新アクションプログラム対応講座」151名が受講済みです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地銀協派遣研修 「新任支店長講座」6名、支店長講座 1名 「中小企業支援講座」4名を派遣しました。</li> <li>・行内研修 「経営支援講座」60名が受講しました。</li> <li>・地銀協通信講座 「新アクションプログラム対応講座」151名が受講済みです。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業再生に関する人材(ターンアラウンドスペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地銀協派遣研修 「企業再生実務講座」に積極的に派遣していきます。企業再生実務講座 年間3名以上</li> <li>・行内研修 地銀協派遣者、外部講師等の活用により行内の企業価値審査講座、自己査定講座などを通じ人材育成を図っていきます。</li> <li>・通信講座 地銀協の「中小企業再生コース」を推奨していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地銀協派遣研修 「企業再生実務講座」に積極的に派遣していきます。企業再生実務講座 年間3名以上</li> <li>・行内研修 地銀協派遣者、外部講師等の活用により行内の企業価値審査講座、自己査定講座などを通じ人材育成を図っていきます。</li> <li>・通信講座 地銀協の「中小企業再生コース」を推奨していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地銀協派遣研修 「企業再生実務講座」に4名派遣しました。</li> <li>・行内研修 「企業価値審査講座」56名受講しました。</li> <li>・通信講座 「中小企業再生コース」18名、「目利き・支援」再生実践研究講座」26名が受講済みです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行内研修 「企業価値審査講座」27名が受講しました。</li> <li>・通信講座 「中小企業再生コース」18名、「目利き・支援」再生実践研究講座」26名が受講済みです。</li> </ul>
2. 経営力の強化					
(1)リスク管理態勢の充実					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・パーゼル(新しい自己資本比率規制)の導入に備えたリスク管理の高度化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理委員会「各小委員会運営の充実を図ります。</li> <li>・統合リスク算出の高度化 精緻化を図ります。</li> <li>・パーゼル 対応に向けての体制を整備します。</li> <li>・システム化の検討(自製orパッケージの購入(両面で検討))を行います。</li> <li>・内部組織体制を整備します。</li> <li>・内規(規程、事務手順)の整備・マーケットとの関係についての指針を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査部からリスク管理Gと法務Gを独立させて「経営管理部」を設置します。</li> <li>・監査部担当役員とリスク管理担当役員(経営管理部担当役員)を分離します。</li> <li>・リスク管理委員会および各小委員会の実効性を確保します。</li> <li>・各個別リスク管理の高度化 精緻化に基づく統合リスクを管理します。</li> <li>・パーゼル 対応...問題点の洗い出し段階</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パーゼル 対応 システム化の検討、内部組織体制の整備、内規の整備等を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パーゼル(第1の柱)への対応として 「新BIS対応信用リスク管理システム」導入を機決定しました。4月からパッケージ導入プロジェクトを進めていきます。</li> <li>・経営リスク等小委員会WGで、将来における標準的手法から内部格付手法への移行を意識して、格付制度の整備や厳格な運用等について検討しました。</li> <li>・「市場関連リスク管理規程」および「市場関連リスク管理基準」を改正実施しました。</li> <li>・CRISの導入による信用VaRの計測手法を取得しました。</li> <li>・「第2の柱」に係る情報収集に注力する一方、体制整備、必要となるデータの整備などについて、具体的な問題点の洗い出しに着手しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パーゼル(第1の柱)への対応として 「新BIS対応信用リスク管理システム」導入を機決定しました。4月からパッケージ導入プロジェクトを進めていきます。</li> <li>・経営リスク等小委員会WGで、将来における標準的手法から内部格付手法への移行を意識して、格付制度の整備や厳格な運用等について検討しました。</li> <li>・「市場関連リスク管理規程」および「市場関連リスク管理基準」を改正実施しました。</li> <li>・CRISの導入による信用VaRの計測手法を取得しました。</li> <li>・「第2の柱」に係る情報収集に注力する一方、体制整備、必要となるデータの整備などについて、具体的な問題点の洗い出しに着手しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーショナルリスク(以下「オペリスク」という)管理の高度化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「事務ミス事故報告書」など各種報告書によりオペリスク事象の収集・分析を行い、事務管理施策や事務指導項目等に反映させます。</li> <li>・広範囲にわたるオペリスク事象の把握を行なうため、現行の管理体制・規程体制を見直しします。</li> <li>・事務ミス 事務事故の収集範囲を拡大します。</li> <li>・経営陣への定期的報告を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「営業店の「事務ミス事故報告書」報告の意識付け</li> <li>・オペリスク事象をニュース等で伝えます。</li> <li>・オペリスク管理体制の見直しの準備作業を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクの洗い出し 対象範囲の拡大経営陣への定期的報告を行います。</li> <li>・新BIS対応も含めた対応をしていきます。</li> <li>・期末における経営陣への報告を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「事務ミス等発生時に「事務ミス事故報告書」報告の指示徹底をしました。</li> <li>・「事務ミス」による「事務ミス事故報告書」の報告件数を通知しました。</li> <li>・「オペリスクニュース」を11月より発行しました。</li> <li>・「オペレーショナルリスク小委員会WG(11月16日、30日)にて、偽造 盗難カード等被害への補償体制構築について協議しました。</li> <li>・「18年1月より偽造 盗難カード被害補償体制の整備を実施しました。(カード規定改正、補償基準制定、ポスター・チラシによる顧客周知)</li> <li>・「18年1月より偽造 盗難カード被害補償体制の整備を実施しました。(カード規定改正、補償基準制定、ポスター・チラシによる顧客周知)</li> <li>・「18年1月より偽造 盗難カード被害補償体制の整備を実施しました。(カード規定改正、補償基準制定、ポスター・チラシによる顧客周知)</li> <li>・「18年1月より偽造 盗難カード被害補償体制の整備を実施しました。(カード規定改正、補償基準制定、ポスター・チラシによる顧客周知)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「オペリスクニュース」を11月より発行しました。</li> <li>・「オペレーショナルリスク小委員会WG(11月16日、30日)にて、偽造 盗難カード等被害への補償体制構築について協議しました。</li> <li>・「18年1月より偽造 盗難カード被害補償体制の整備を実施しました。(カード規定改正、補償基準制定、ポスター・チラシによる顧客周知)</li> <li>・「18年1月より偽造 盗難カード被害補償体制の整備を実施しました。(カード規定改正、補償基準制定、ポスター・チラシによる顧客周知)</li> <li>・「18年1月より偽造 盗難カード被害補償体制の整備を実施しました。(カード規定改正、補償基準制定、ポスター・チラシによる顧客周知)</li> <li>・「18年1月より偽造 盗難カード被害補償体制の整備を実施しました。(カード規定改正、補償基準制定、ポスター・チラシによる顧客周知)</li> </ul>

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
有価証券における定量的リスク分析の向上とリスク定量化算出範囲の拡大	・現在、定量的分析、管理の高度化有価証券を図るべく「新システム」の導入を検討していきます。	・「新システム」を試験的に導入します。	・19年以降に債券、株式、為替等、市場リスクにかかる総合リスク管理を開始する予定です。	・「新システム」について部内で知識を共有しました。 ・システム内容モニタリング中であります。	・システム内容モニタリング中であります。
適切な自己査定及び償却引当の確保	・適時適切な規程・基準の改正及び運用をします。 ・格付「自己査定システム」を導入します。 ・通年自己査定体制への移行、定着を図ります。 ・自己査定研修を継続実施します。 ・不動産担保評価システムのバージョンアップを図ります。 ・不動産簡易鑑定評価物件の処分実績データの蓄積・検証を行います。	・規程・基準の改正 自己査定研修 自己査定トレーナーの継続実施 ・格付「自己査定システム」導入による通年自己査定体制に向けた内部格付・体制整備 担保処分実績データの蓄積・検証	・自己査定研修・自己査定トレーナーの継続実施 ・格付「自己査定システム」の導入、試行 不動産担保評価システムのバージョンアップ 担保処分実績データの蓄積・検証 ・自己査定研修・自己査定トレーナーの継続実施 格付「自己査定システム」の運用開始 担保処分実績データの蓄積・検証	・自己査定研修並びにトレーナーを継続実施しました。 ・格付「自己査定システム」導入を決定し、平成18年9月全店稼働予定にて通年自己査定体制に向けての準備作業を実施しています。 ・適切な担保評価を行うために「不動産担保評価システム」を新機種に変更しました。	・自己査定Q&Aの改正を実施し、改正内容を自己査定研修により周知徹底し適切な自己査定の確保に努めました。 格付「自己査定システム」のシステム開発を終了し、稼働に向けてのテストを開始しました。 適切な担保評価を行うために「不動産担保評価システム」を新機種に変更しました。
<b>(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上</b>					
管理会計の整備及びこれを活用した業績評価の結果に基づく業務の再構築	・次の部門別管理ができるよう検討を進めます。 国内営業部門 市場資金部門 国際部門 投資有価証券部門 自己資本部門 採算管理にかかるシステムは、「じゅうだん会共同版システム」へ移行します。 それにより、店別・個別管理はスプレッド・バンキング方式を採用します。 なお、移行時期は平成18年の予定でしたが、合併によるシステム統合を優先させるため、その後となる予定です。	・合併に向けたデータ整備	・合併 収益管理システム統合	・採算管理システムは、「じゅうだん会共同版システム」へ移行するための検討を進めました。	・採算管理システムは、「じゅうだん会共同版システム」へ移行するための検討を進めました。
信用リスクデータの蓄積、金利設定のための内部基準の整備等	・格付「自己査定システム」を導入します。 通年自己査定体制への移行、定着、による精緻な信用リスクデータの蓄積・整備をします。 信用リスクデータを活用した適正金利設定の内部基準を導入します。	・自行格付別デフォルト率、信用コスト率の整備を継続実施します。 格付「自己査定システム」導入による通年自己査定体制への移行に向けた内部格付・体制整備を行います。 内部格付制度の改正検討をします。	・内部格付制度を改正します。 格付「自己査定システム」の導入、試行 格付「自己査定システム」の運用を開始します。 システムより得られる信用リスクデータの検証を実施し、適正金利設定の内部基準を改正実施します。	・格付「自己査定システム」の導入を決定し、平成18年9月の全店稼働に向けてシステムの構築を開始しました。 ・内部格付制度の改正を検討したほか、信用リスクデータの整備・精緻化を継続して実施しました。	・格付「自己査定システム」のシステム開発を終了し、稼働に向けてのテストを実施しました。 ・内部格付の改正協議および信用リスクデータの整備・蓄積を継続実施しました。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
(3)ガバナンスの強化 財務内容の適正性の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当行の組織体制を内部統制の観点から見直し、財務報告の信頼性確保のための有効な組織の検討・整備及びこれらの作業と並行して、財務報告書の計数等につき作成段階と検証段階での効率性・信頼性確保のため業務フロー表等を作成します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部組織体制の検討、内規の検討を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部組織体制の充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「有価証券報告書等の適正性の確認書」の提出に伴う内部管理体制の整備に向けて、各担当部において「業務フロー」・「ワークシート」を作成しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「有価証券報告書等の適正性の確認書」の提出に伴う内部管理体制の整備に向けて、各担当部において「業務フロー」・「ワークシート」を作成しました。</li> </ul>
(4)法令遵守(コンプライアンス態勢)の強化 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(年度コンプライアンス・プログラムの策定と実践) 顧客情報漏洩等防止、「リスク商品取扱に関する法令・諸規則等の遵守」、「不祥事件等未然防止」の統一年度テーマを設定します。 四半期ごとのコンプライアンス・チェックを実施します。 事故防止対策小委員会活動等によるコンプライアンス違反事案への対応、改善策の実施を行います。 コンプライアンス研修、オフィサー会議(不祥事件事案等の還元等)、コンプライアンス関連通信講座・検定試験の実施、コンプライアンス・ガイダンス発行等による啓蒙、自己啓発を図ります。 コンプライアンス関連委員会等の運営を充実させます。 ・監査部による早期検査の強化を図ります。特に改善を要する項目および「自店選択項目」を新設します。 ・営業店総合業績評定へ反映させます。自店検査結果のフォローを実施します。 ・監査部総合検査、経営管理部臨店によるコンプライアンス体制の検証・モニタリングを実施します。 ・監査部等関連部との連携に基づく経営管理部のコンプライアンスにかかる情報の把握・一元管理を行います。 事務指導Gを中心として、臨店指導の実施を強化します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年4月1日の組織改正により監査部からコンプライアンス統括(総合リスク管理)の両部門を独立させ経営管理部を発足した。 17年度コンプライアンス・プログラム(年間)の策定と実践 顧客情報保護態勢の改善(含む「個人情報委託先監督基準」の制定実施)を図ります。 個人データの点検検査規程を制定実施します。 新銀行のコンプライアンス・プログラムを策定します。 公益通報者保護法への対応をします。 自店検査規程を改正します。 ・営業店での厳正な実施と点検フォローの強化を図ります。 臨店指導の実施強化を図ります。 ・検査項目の追加をします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年度コンプライアンス・プログラム(年間)の策定と実践(新銀行共通のプログラムとする) ・営業店における厳正な実施と点検フォローの強化を図ります。 ・臨店の実施指導強化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年度コンプライアンス・プログラムを実施しました。(顧客情報等漏えい等防止)「リスク商品取扱に係る法令等遵守」不祥事件等未然防止」を統一年度テーマとして設定) ・17年度四半期コンプライアンス・チェックを実施しました。 ・中堅行員コンプライアンス研修(当行・他行コンプライアンス違反事例等)を実施しました。 派遣スタッフコンプライアンス研修を実施しました。 ・コンプライアンス・ガイダンスを毎月発行しました。 コンプライアンスフォローアップ臨店を実施しました。 ・事故防止対策小委員会によるコンプライアンス違反事案への対応、改善策を実施しました。 営業店における厳正な実施と点検フォローの強化を監査いたしました。 10月、「内部者取引管理規程」を制定しました。 11月、新任支店長・次席者コンプライアンス研修を実施しました。 1月、17年度下期コンプライアンス実践講座を開催しました。 2月、18年度上期コンプライアンス・プログラムを制定しました。(「不祥事件等の未然防止」および「個人情報の漏えい防止をはじめ顧客情報や行内情報管理の徹底」を年度テーマとして設定、これら以外に自主的な年度テーマを設定) 2月、派遣スタッフコンプライアンス研修を実施しました。 3月、「コンプライアンス・ホットライン(内部通報制度)」に関する規程」を制定しました。 3月、コンプライアンス・マニュアルの一部改正を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年度コンプライアンス・プログラムを実施しました。(顧客情報等漏えい等防止)「リスク商品取扱に係る法令等遵守」不祥事件等未然防止」を統一年度テーマとして設定) ・17年度四半期コンプライアンス・チェックを実施しました。 ・コンプライアンスフォローアップ臨店(15ヶ店)を実施しました。 ・コンプライアンス・ガイダンスを発行しました。(毎月および号外2回) ・営業店における厳正な実施と点検フォローの強化を監査いたしました。 ・10月、「内部者取引管理規程」を制定しました。 ・11月、新任支店長・次席者コンプライアンス研修を実施しました。 ・1月、17年度下期コンプライアンス実践講座を開催しました。 ・1月、コンプライアンス行内業務検定試験を実施しました。 ・2月、18年度上期コンプライアンス・プログラムを制定しました。(「不祥事件等の未然防止」および「個人情報の漏えい防止をはじめ顧客情報や行内情報管理の徹底」を年度テーマとして設定、これら以外に自主的な年度テーマを設定) ・2月、派遣スタッフコンプライアンス研修を実施しました。 ・3月、「コンプライアンス・ホットライン(内部通報制度)」に関する規程」を制定しました。 ・3月、コンプライアンス・マニュアルの一部改正を実施しました。</li> </ul>

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部各部が所管する業務で顧客情報管理態勢の改善策を検討します。</li> <li>COM元帳の本部集中管理化を図ります。</li> <li>FAX誤送信防止システムを導入します。</li> </ul>	<p>顧客情報取扱いに係る規程・ルールを明確化します。</p> <p>COM元帳の本部集中管理化を図ります。</p> <p>顧客情報漏えい事案等対応規程制定実施します。</p> <p>還元帳票の見直しを行います。</p> <p>顧客情報管理態勢の点検を実施します。(自店検査・監査部検査)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>FAX誤送信防止システムを導入します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>セキュリティポリシーを改正しました。(17.6.3出状)</li> <li>顧客情報管理規程を改正しました。(17.6.3出状)</li> <li>COMの本部集中保管を実施しました。(17.8本部集中済)</li> <li>COM元帳の本部集中化を行いました。</li> <li>個人情報一斉点検不備事項に係る改善策取りまとめを実施しました。</li> <li>(個人情報管理台帳、還元帳票の見直し、営業部店内整理等)</li> <li>個人情報委託先監督基準に基づき(個人情報委託先にかかる委託契約)</li> <li>委託先安全管理措置実施内容点検を行いました。</li> <li>個人データ点検および監査規程(含む自店検査)を制定しました。</li> <li>コンプライアンス・オフサイ-会議(個人情報一斉点検実施結果還元と改善策)を開催しました。</li> <li>自店検査に個人情報点検を追加しました(17.10)</li> <li>個人情報保護管理態勢についての一斉点検、および 金庫・書庫等の環境整理運動、を実施しました。(17.11)</li> <li>集合研修(17.11)、啓蒙文書発出(毎月)による部店内研修等、従業員への教育・研修を実施しました。</li> <li>各種帳票及び還元帳票等の保存期限の見直し明確化を継続して実施しました。</li> <li>個人情報外部委託先について、個人情報委託先監督基準に基づき、契約内容のチェック、アンケート実施による安全管理措置の遵守状況等のフォローを継続して実施しました。</li> <li>顧客情報等行外持出管理簿・顧客情報・コピー管理簿の記載方法を再徹底しました。(17.12)</li> <li>郵便物ご発送防止の為、封入前のダブルチェックを行うこととしました。(18.3)</li> <li>顧客情報管理の監査の継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自店検査に個人情報点検を追加しました(17.10)</li> <li>個人情報保護管理態勢についての一斉点検、および 金庫・書庫等の環境整理運動、を実施しました。(17.11)</li> <li>集合研修(17.11)、啓蒙文書発出(毎月)による部店内研修等、従業員への教育・研修を実施しました。</li> <li>各種帳票及び還元帳票等の保存期限の見直し明確化を継続して実施しました。</li> <li>個人情報外部委託先について、個人情報委託先監督基準に基づき、契約内容のチェック、アンケート実施による安全管理措置の遵守状況等のフォローを継続して実施しました。</li> <li>顧客情報等行外持出管理簿・顧客情報・コピー管理簿の記載方法を再徹底しました。(17.12)</li> <li>郵便物ご発送防止の為、封入前のダブルチェックを行うこととしました。(18.3)</li> <li>顧客情報管理の監査の継続実施</li> </ul>
(5) IIの戦略的活用					
IIの戦略的活用	<p>現在提供しているインターネットバンキングに係る投資費用の採算性・有効性や顧客ニーズ等のモニタリングを実施し、現状分析を行います。</p> <p>有担保個人ローン(住宅ローン等)におけるスコアリング審査導入に向けた具体的な検討をします。</p> <p>営業推進に活用できる顧客データベースの構築および応用システムの構築を行います。</p> <p>Webサイトを利用したコンサルティング機能を提供します。</p>	<p>現在提供しているインターネットバンキングに係る投資費用の採算性・有効性や顧客ニーズ等のモニタリングにより、サービス商品の追加、内容改正等を実施します。</p> <p>スコアリング審査導入に向けた、データ構築・ソフトベンダー等の選定を行います。</p> <p>全店で活用できるインフラの整備・データの構築、データベースを活用する渉外システムの選定を行います。</p> <p>Webサイト提供ベンダーの選定・検討を進めます。</p>	<p>左記各項目について、進捗状況・モニタリングを継続し、取引先への満足サービスの提供、費用対効果を睨んだ開発等を進めます。</p>	<p>住宅ローンのスコアリング審査については、システムベンダーを3社に絞り込みました。決定に向け、更に検討を加えていきます。</p> <p>テレマーケティングシステムの構築については再検討課題としました。</p>	<p>住宅ローンのスコアリング審査については、システムベンダーを3社に絞り込みました。決定に向け、更に検討を加えていきます。</p> <p>テレマーケティングシステムの構築については再検討課題としました。</p>

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
3.地域の利用者の利便性向上					
(1)地域貢献等に関する情報開示					
地域貢献等に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域への信用供与の状況21項目、利便性提供の状況7項目、地域経済活性化への取組状況5項目、社会貢献活動等を取りまとめ、ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌、当行のホームページに掲載し開示いたします。開示内容については、グラフや表を使用し分かり易い内容とするよう努力していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディスクロージャー誌およびミニディスクロージャー誌に地域貢献に関する開示項目を記載し発刊します。ホームページ上に地域貢献に関する開示内容を掲載し、閲覧しやすいようにトップページからスムーズにページ展開を行います。</li> <li>ミニディスクロージャー誌に地域貢献に関する開示項目を記載し発刊します。ホームページ上に地域貢献に関する開示内容を掲載し、閲覧しやすいようにトップページからスムーズにページ展開を行います。</li> <li>地域Rを開催し、地域貢献の状況を説明し理解を得ていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディスクロージャー誌およびミニディスクロージャー誌に地域貢献に関する開示項目を記載し発刊します。ホームページ上に地域貢献に関する開示内容を掲載し、閲覧しやすいようにトップページからスムーズにページ展開を行います。</li> <li>ミニディスクロージャー誌に地域貢献に関する開示項目を記載し発刊します。ホームページ上に地域貢献に関する開示内容を掲載し、閲覧しやすいようにトップページからスムーズにページ展開を行います。</li> <li>地域Rを開催し、地域貢献の状況を説明し理解を得ていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域貢献の状況について開示項目及び内容について検討し、信用供与の状況、利便性提供の状況、地域経済活性化への取組状況、社会貢献活動の状況について開示項目を策定しデータを構築した。また、内容については、行内協議を経て当行ホームページへの掲載、ミニディスクロージャー誌に掲載する編集方針を決定し、具体的な作業に入りました。</li> <li>ディスクロージャー誌とミニディスクロージャー誌、当行のウェブサイト(HP)で「地域密着型金融推進計画」における地域貢献の状況について取り纏め開示した。ウェブサイトのトップページに「地域密着型金融推進計画」のタブブラウザを設定し、トップページから進捗状況がスムーズに閲覧できるようにした。</li> <li>ディスクロージャー誌とミニディスクロージャー誌で、与信の状況について21項目、利便性提供の状況について7項目、地域経済活性化への取組状況5項目、地域貢献活動の状況を開示した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディスクロージャー誌とミニディスクロージャー誌、当行のウェブサイト(HP)で「地域密着型金融推進計画」における地域貢献の状況について取り纏め開示した。ウェブサイトのトップページに「地域密着型金融推進計画」のタブブラウザを設定し、トップページから進捗状況がスムーズに閲覧できるようにした。</li> <li>ディスクロージャー誌とミニディスクロージャー誌で、与信の状況について21項目、利便性提供の状況について7項目、地域経済活性化への取組状況5項目、地域貢献活動の状況を開示した。</li> </ul>
充実した分かりやすい情報開示の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「専用フリーダイヤル」「目安箱」に寄せられた相談・質問を記録し、一定の情報を集積します。</li> <li>商品別に振り分け、回答事例を作成します。</li> <li>インターネットホームページに掲載します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談・質問を記録し、内容の集積を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>回答事例を作成してインターネットホームページへ掲載していきます。</li> <li>相談・質問の追加を順次行っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「専用フリーダイヤル」は増設により、対応を強化しました。</li> <li>ホームページ内「目安箱」への相談・質問の集積を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「専用フリーダイヤル」は増設により、対応を強化しました。</li> <li>ホームページ内「目安箱」への相談・質問の集積を図りました。</li> </ul>
(3)地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立					
地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種業界、団体へのアンケート調査の実施・各営業店での窓口調査の実施・行員意見の徴収・ホームページの「目安箱」の活用</li> <li>ニーズ情報、苦情内容の分析(内容別・男女別・年齢別等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種業界、団体へのアンケート調査の実施・各営業店での窓口調査の実施・行員意見の徴収・ニーズ情報、苦情内容(含:目安箱)の分析</li> <li>新商品、サービス向上施策の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記調査の継続実施</li> <li>新商品、サービス向上施策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業従事者、及び農機具店等より当行農家ローンへの要望を踏まえ、商品内容を一部改訂いたしました。</li> <li>茨城県税理士協同組合との情報交換会による意見を踏まえ、税理士会ローンの商品内容を一部改訂いたしました。</li> <li>利用者満足度アンケートを実施しました。</li> <li>実施日:18.3.1～18.3.10</li> <li>実施件数:個人(店頭)8,400件 法人(訪問)800社</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農家ローンの申込に係る手続きの簡素化を図りました。</li> <li>税理士会ローンの受付に関し、窓口の一本化を図りました。</li> <li>事業者向けローン「ビジネスプラス」の取扱限度額増枠の検討に入りました。</li> <li>利用者満足度アンケートを実施しました。</li> <li>実施日:18.3.1～18.3.10</li> <li>実施件数:個人(店頭)8,400件 法人(訪問)800社</li> </ul>
(4)地域再生推進のための各種施策との連携等					
地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> <li>PF事業に関する情報の蓄積・管理、リスク分析、事業スキーム等の研究をしていきます。</li> <li>政府系金融機関との連携を活用し、PFIの導入を検討していきます。</li> <li>公務渉外室が早期に情報収集し、地域のまち再生推進施策に計画の段階から参画していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集・研究・調査活動を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PF事業に関し、行内組織体制を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PF事業に係る研修に参加し、情報収集および「ウハウウ」の蓄積を行いました。</li> <li>証券会社等との情報交換を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PF事業に関する情報収集、証券会社等との情報交換を実施しました。</li> </ul>

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	17年10月～18年3月
4.進捗状況の公表	<p>・ディスクロージャー誌やミニディスクロージャー誌に記載し公表します。  当行のホームページで公表します。  地域 R活動で、地域密着型金融推進計画」と進捗状況を説明します。  その他の効果的な公表方法等を研究し検討します。</p>	<p>・ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌で公表します。  当行ホームページ上で公表します。なお、閲覧しやすいようにトップページからスムーズにページ展開を行います。  ・ミニディスクロージャー誌に「地域密着型金融推進計画」の概要と進捗状況を表記し公表します。  ホームページ上で公表します。地域 Rを開催し、「地域密着型金融推進計画」の概要と進捗状況を説明し理解を得ていきます。</p>	<p>・ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌で公表します。  当行ホームページ上で公表します。なお、閲覧しやすいようにトップページからスムーズにページ展開を行います。  ・ミニディスクロージャー誌に「地域密着型金融推進計画」の概要と進捗状況を表記し公表します。  ホームページ上で公表します。地域 Rを開催し、「地域密着型金融推進計画」の概要と進捗状況を説明し理解を得ていきます。</p>	<p>・進捗状況についてとりまとめを開始しました。特に経営改善支援の状況についての進捗状況については「地域のお取引先の再生に向けて」の項目で取り纏め、地域貢献の状況と併せて開示することとしました。  なお、開示に当たっては、平成17年度決算発表時に要約版による進捗状況を、地元記者クラブの記者に公表し、同時にホームページで開示することとし準備に入りました。  平成17年9月末の「地域密着型金融推進計画」の進捗状況について取り纏め、平成17年11月25日決算発表記者会見の折、進捗状況を説明し資料を配布して報道機関に開示しました。同時に、ウェブサイトの「地域密着型金融推進計画」に掲載し開示した。ミニディスクロージャー誌の「地域の皆さまとともに」の「地域のお取引先の再生に向けて」では、経営改善支援に向けての体制整備、取組み方針、具体的な活動、成果と課題に分けて表記し、開示しました。12月に実施した地域 Rでは、経営化全支援に向けての取組みを説明しました。</p>	<p>・平成17年9月末の「地域密着型金融推進計画」の進捗状況について取り纏め、平成17年11月25日決算発表記者会見の折、進捗状況を説明し資料を配布して報道機関に開示しました。同時に、ウェブサイトの「地域密着型金融推進計画」に掲載し開示した。ミニディスクロージャー誌の「地域の皆さまとともに」の「地域のお取引先の再生に向けて」では、経営改善支援に向けての体制整備、取組み方針、具体的な活動、成果と課題に分けて表記し、開示しました。12月に実施した地域 Rでは、経営化全支援に向けての取組みを説明しました。</p>

別紙 1 健全債権化等の強化に関する実績の公表等  
体制整備の状況について

具体的な取組み		・本部・営業店が一体となった経営改善支援体制を強化し、お取引先企業の経営改善を通じて地域経済活性化に貢献してまいります。
スケジュール	17年度	・専担となる経営支援チームの設置 ・お取引先企業の担当責任者の明確化
	18年度	・お取引先企業に経営改善の重要性をご理解いただき、中小企業再生支援協議会等外部機関との連携により取組み強化を図る。
備考(計画の詳細)		企業支援部内に50百万円以上の要管理先・破綻懸念先を専担する経営支援チームを設置し、お取引先企業の担当を明確化すると同時に営業店との連携を強化する。
進捗状況		
(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む)17年4月～18年3月		・本部機能として、企業支援部経営支援グループ4名、経営支援チーム9名の13名体制。経営支援チームは直接債務者交渉と営業店支援を担当し、経営支援グループはこれをサポートする体制としました。
17年10月～18年3月		経営支援先企業の取組み方針と本部と営業店の担当を明確にしました。 ・茨城県再生支援協議会等の外部機関との連携強化を図りました。
(2)経営改善支援の取組み状況(注)17年4月～18年3月		・貸出残高50百万円以上の要管理先・破綻懸念先について、個々に対応方針を決定。その中で、支援方針としたお取引先企業を中心に231先を経営改善支援先として取組みを行いました。そのうち債務者区分が改善されたお取引先企業は34先でした。 ・具体的には、経営改善計画書の策定支援を中心に業務・財務・事業のリストラについての助言を行っています。 ・このうち、早期事業再生に向けた取組みとして、中小企業再生支援協議会による計画認定取得10先、DDSの活用2先、DESの活用1先を行いました。
17年10月～18年3月		債務者区分の改善10先 ・中小企業再生支援協議会の活用7先。 ・DDSの活用1先。